

2025年9月12日

株主各位

東京都渋谷区本町三丁目12番1号
株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス
代表取締役社長 野崎 秀則

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年8月22日（金曜日）開催の当社取締役会において、2025年10月1日（水曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2025年9月30日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数につきましては、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日（水曜日）付をもって当社定款第6条を変更し、20,000千株増加して、40,000千株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は2025年10月下旬にお届出住所にお送り申しあげます。
- 2025年10月1日（水曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等にお申し出ください。
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、特別口座管理機関にお申し出ください。

本件に関するご照会先

株主名簿管理人及び特別口座管理機関

〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

受付時間 9:00～17:00（土日休日を除く）